

子ども・子育て支援事業計画見直し検討資料

見直し手法について

- (1) 内閣府が出している「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に従い作業を進めます。
- (2) 平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定区分ごとの子ども実績値が「量の見込み」よりも 10%以上のかい離が認められる場合は「量の見込み」の見直しを行い、認められない場合は見直しを行いません。
- (3) 「量の見込み」については、作業の手引きどおり「補正後の推計児童数×支給認定割合」で求めます。
- (4) 「確保方策」については、各施設との調整もあるため、次回以降の子ども・子育て会議において修正する予定です。（今回は未修正）

推計児童数について

（0 歳から 11 歳までの集計）

	実績	計画値	かい離率
H27	6,173	6,297	1.97%
H28	5,935	6,081	2.40%
H29	5,724	5,892	2.85%

上記のとおり実績値と計画値に大きな差はないため、計画値をそのまま使うこととします。

1号認定について

(1) 見直しの要否

平成 28 年度 量の見込み 672 人 実績値 713 人 (別表 1 参照)

※実績値は確認を受けない幼稚園の園児を含みます。

$713 \div 672 = 106.10\%$ ・・・10%以上のかい離がないため、見直し不要

(2) 支給認定割合の算定 (仮に見直す場合)

(① 1号認定子どもの実績値－②女性の就業増加に伴う補正值)

÷ (③実績値に用いた時点の3歳以上の小学校前子ども数)

①上記より 713 人

②津島市内における女性の就業率

	総数	就業者数	就業率
H 7	27,874	13,891	49.8%
H 1 2	28,585	13,829	48.4%
H 1 7	28,699	13,953	48.6%
H 2 2	28,780	13,969	48.5%
H 2 7	28,549	13,686	47.9%

(国勢調査による)

津島市内における女性の就業率はほぼ横ばいで推移しており、女性の就業増加による補正值は考慮しないこととします。

③1,391 人 (別表 2 参照)

上記の式に当てはめて、 $(713+0) \div 1,391 = 51.26\%$ (小数点第 3 位四捨五入)

(3) 量の見込みの見直し (カッコ内は既存の計画値)

	H 2 9	H 3 0	H 3 1
推計児童数	1,338	1,318	1,329
見直し後 (支給認定割合を乗算)	686(628)	676(618)	681(623)

平成 28 年度の量の見込み 672 人の内訳の比率を利用し、「1号認定」と「2号認定教育ニーズ」を算出します。

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	672	686	676	681
1号認定	551【82%】	563(515)	554(507)	558(511)
2号認定 教育ニーズ	121【18%】	123(113)	122(111)	123(112)
確保方策	944	850	850	850

2号認定について

(1) 見直しの要否

平成28年度 量の見込み 759人 実績値 659人 (別表1参照)
 $659 \div 759 = 86.83\%$ ・・・10%以上のかい離があるため、見直し要

(2) 支給認定割合の算定

(①2号認定子どもの実績値+②認定事由に基づく補正值)

÷ (③実績値に用いた時点の3歳以上の小学校前子ども数)

①上記より 659人

②2号認定の保護者の認定事由

	H27			H28		
	保護者	配偶者	構成比	保護者	配偶者	構成比
就労	799	651	95.08%	795	635	94.70%
求職		1	0.07%	3	2	0.33%
育児休業	5	17	1.44%	6	24	1.99%
介護・看護	4	10	0.92%	4	12	1.06%
疾病・障がい	7	20	1.77%	7	16	1.52%
就学	2	3	0.33%		2	0.13%
妊娠・出産		1	0.07%			0.00%
就労、介護・看護			0.00%		1	0.07%
その他		5	0.33%		3	0.20%
計	817	708	100.00%	815	695	100.00%

保護者の認定事由の構成比はほぼ変わっておらず、就労、求職、育休、妊娠等の急激な増加も見受けられないため、補正值は考慮しないこととします。

③1,391人 (別表2参照)

上記の式に当てはめて、 $(659+0) \div 1,391 = 47.38\%$ (小数点第3位四捨五入)

(3) 量の見込みの見直し (カッコ内は既存の計画値)

	H29	H30	H31
推計児童数	1,338	1,318	1,329
見直し後 (支給認定割合を乗算)	634(709)	624(698)	630(704)
確保方策	740	740	740

3号認定について(0歳)

(1) 見直しの要否

平成28年度 量の見込み 55人 実績値 33人 (別表1参照)

ただし、平成28年度3月の実績は108人であり、途中入所が極めて多い状態なので、4月1日実績ではなく、3月1日実績で見込みを計算します。

$108 \div 55 = 196.36\%$ ・・・10%以上のかい離があるため、見直し要

(2) 支給認定割合の算定

(①3号認定(0歳)子どもの実績値+②認定事由に基づく補正值)
 \div (③実績値に用いた時点の0歳の子どもの数)

①上記より 108人

②3号認定(0歳)の保護者の認定事由

	H27			H28		
	保護者	配偶者	構成比	保護者	配偶者	構成比
就労	97	85	96.30%	106	95	98.05%
求職	1	1	1.06%			0.00%
育児休業			0.00%		1	0.49%
疾病・障がい	1	1	1.06%		2	0.98%
妊娠・出産		2	1.06%			0.00%
妊娠・出産、疾病			0.00%		1	0.49%
その他		1	0.53%			0.00%
計	99	90	100.00%	106	99	100.00%

保護者の認定事由の構成比はほぼ変わっていないため、認定事由に基づく補正值は考慮しないこととします。

③359人 (別表2参照)

上記の式に当てはめて、 $(108+0) \div 359 = 30.08\%$ (小数点第3位四捨五入)

(3) 量の見込みの見直し(カッコ内は既存の計画値)

	H29	H30	H31
推計児童数(別表2参照)	398	388	379
見直し後 (支給認定割合を乗算)	120(54)	117(53)	114(52)
確保方策	60	60	60

3号認定について(1、2歳)

(1) 見直しの要否

平成28年度 量の見込み 390人 実績値 301人 (別表1参照)

ただし、平成28年度3月の実績は341人であり、途中入所が極めて多い状態なので、4月1日実績ではなく、3月1日実績で見込みを計算します。

$341 \div 390 = 87.44\%$ ・・・10%以上のかい離があるため、見直し要

(2) 支給認定割合の算定

(①3号認定(1、2歳)子どもの実績値+②認定事由に基づく補正值)
 \div (③実績値に用いた時点の1、2歳の子どもの数)

①上記より 341人

②3号認定(1、2歳)の保護者の認定事由

	H27			H28		
	保護者	配偶者	構成比	保護者	配偶者	構成比
就労	173	143	97.23%	162	139	94.65%
求職	1		0.31%			0.00%
育児休業	1	3	1.23%	1	7	2.52%
介護・看護			0.00%		2	0.63%
疾病・障がい		1	0.31%	2	1	0.94%
妊娠・出産		1	0.31%		1	0.31%
妊娠・出産、疾病			0.00%		1	0.31%
虐待・DV	1		0.00%			0.31%
就労、介護・看護		1	0.31%		1	0.00%
その他			0.00%		1	0.31%
計	176	149		165	153	

育児休業の比率は増加しているが、全体的にはほぼ変わっていないため、認定事由に基づく補正值は考慮しないこととします。

③829人

上記の式に当てはめて、 $(341+0) \div 829 = 41.13\%$ (小数点第3位四捨五入)

(3) 量の見込みの見直し (カッコ内は既存の計画値)

	H29	H30	H31
推計児童数 (別表2参照)	859	838	820
見直し後 (支給認定割合を乗算)	353(377)	345(368)	337(360)
確保方策	365	365	365